6月は「いわて男女共同参画推進月間」です

～ 2019年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ ～

「男女共同参「学」」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

市は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し取り組んできました。市の審議会などにおける女性委員の登用推進に取り組み、現在はその割合が４割を超え、県内でもトップクラスとなっています。このように男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため「かまいし男女共同参画推進プラン2019」を策定しました。

男女共同参画施策は広範多岐にわたるため、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を目指し、市民、民間企業、各種団体などと協働し推進していきます。

基本理念

①市民の人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できる社会
②仕事と生活を両立しながら支え合い、多様な生き方が選択できる社会
③安心、安全に暮らすことのできる社会

計画の期間

令和元年度から令和５年度までの５年間
※施策を効果的に進めるため、必要に応じて見直しを行います

基本目標 Ⅰ　男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり

性別や生活環境によらず、自らの意思で個性や能力を活かして生きることについて、青少年期から、教育を通して理解・認識を促し、性別による固定的な役割分担意識の変革により男女が平等であることを実感できる社会を目指します。

施策の方向
❶男女が平等であることの意識づくりの推進
❷男女共同参画社会への教育の推進
❸政策・方針決定過程における女性の参画の推進

指標	現状値	目標値
市の審議会などにおける女性委員の割合	42.8%	45.0%
市職員管理職に占める女性の割合	19.5%	22.0%

基本目標 Ⅱ　多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進

平常時から女性が防災に関する政策・方針決定過程へ参画することや、女性リーダーの育成を行うことにより、女性の視点を活かした防災やまちづくりを推進します。

施策の方向
❶女性の視点を取り入れた防災力の向上と地域のつながり強化の推進
❷東日本大震災の経験を踏まえた、防災における政策・方針決定過程への女性の参画

指標	現状値	目標値
女性防災士数	96人	186人
男女共同参画サポーター認定者数	32人	47人
地域会議における女性構成員の割合	15.3%	16.5%

基本目標 Ⅲ　性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備

男性中心型労働慣行の変革や各ライフイベントに対応可能な働き方に取り組み、働く場面で活躍したい女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のための環境整備に努めます。

施策の方向
❶男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し
❷仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの推進
❸農林漁業における男女共同参画の推進
❹多様性を尊重した生き方の支援
❺貧困・高齢・障がいなどにより困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備の推進

指標	現状値	目標値
イクボス宣言事業所数	1件	6件
子育て応援企業認定数	4件	10件

基本目標 Ⅳ　女性の一生涯の健康と安全の支援

男女の性差に応じた健康について理解を深めることと、女性に対するあらゆる暴力を容認しない社会的認識の徹底を図るなど暴力根絶に取り組むことにより、女性が健康で安心して生活できる環境整備に努めます。

施策の方向
❶女性に対するいかなる暴力もゆるさない社会風土の形成と暴力の根絶
❷女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育

指標	現状値	目標値
DV予防啓発講座の受講者数	72人	600人
乳がんの検診受診者の割合	21.8%	23.0%
子宮頸がんの検診受診者の割合	18.6%	20.0%

基本目標 Ⅴ　国際的な男女共同参画の理解と貢献

東日本大震災の経験を踏まえた教訓や防災への取り組みを情報発信することで国際貢献を行うとともに、男女共同参画先進国の状況について学び、国際的な男女共同参画の状況についての理解を深めます。

施策の方向
❶男女共同参画の視点を取り入れた、東日本大震災の経験を踏まえた防災への取り組みの情報発信による国際貢献
❷男女平等先進国文化の理解による、男女共同参画社会とダイバーシティなまちづくりの推進

指標	現状値	目標値
ダイバーシティ理解講座の受講者数	20人	750人

※ダイバーシティ：多様性を意味する言葉。人種、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず多様な人材を積極的に活用しようとする考え方

パープル・ライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、昨年11月12日から25日まで釜石市民ホールをシンボルカラーのパープルにライトアップしました。

パープル・ライトアップには、女性に対する暴力の根絶と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談を！」というメッセージが込められています。

DV相談窓口にご相談ください

DVとは「配偶者やパートナーからの暴力」のことで、さまざまな形態の暴力を使って、一方が他方を支配しようとすることです。DVの大きな特徴は、暴力を繰り返すことです。繰り返しの暴力はやがて大きな暴力となります。一人で悩まず、専門機関へ相談しましょう。

釜石市内のDV相談窓口

相談機関	電話番号	開設日時
市子ども課 子ども福祉係	☎22-5121	月～金曜日　9時15分～16時（祝日を除く）
釜石警察署	☎25-0110	毎日24時間対応
沿岸広域振興局 保健福祉環境部	☎25-2702	月～金曜日　8時30分～17時（祝日を除く）
認定NPO法人 カリタス釜石	☎27-9250	事前予約のうえ対応

「釜石市女性人材リスト」登録者の募集

政策・方針決定過程における女性の参画の推進を図るため、市の審議会・委員会などの女性委員の割合を45%にすることを目標に掲げ取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、「釜石市女性人材リスト」の登録者を募集しています。

- 市政に関心を持ち、市の審議会などの委員として活動する意欲がある人
- 市内に在住または在勤する満20歳以上の女性

人材リストは、候補者としての登録となり、登録された人が必ず委員などに選任されるものではありませんが、意欲のある人のご応募をお待ちしています。

「なくそう！セクハラ・パワハラ」～ #Me Tooあなたはひとりじゃない ～

女性への差別や蔑視が根底にある女性の生きづらさについて、医科大学の女性合格差別や官僚のセクハラなどの問題、野田市の児童虐待事件を例に挙げ専門家を交えて参加者と一緒に考えます。

締め切り：6月25日㈫17時

日時　6月29日㈯13時～16時
場所　釜石市民ホール TETTO　ギャラリー
講　師　戒能（かいのう）　民江（たみえ）さん（お茶の水女子大学名誉教授）
佐藤かおりさん（女性と人権全国ネットワーク共同代表）
定員　30人
受講料　1,000円（資料代実費）

申込み・問い合わせ
認定NPO法人カリタス釜石
（土・日曜日、祝日を除く　10時～17時）
☎27-9030　担当：伊瀬

主催　女性と人権全国ネットワーク、認定NPO法人カリタス釜石

問い合わせ　市総合政策課 男女共同参画室　☎27-8413